

市勢

市の沿革
人口
所得・物価

市の沿革

１ おいたち

山形は、古くは最上(もがみ)と呼ばれていた。「最上」は、平安時代の末期頃、すでに出羽路の主要な宿駅の一つであった。このことは延喜式の記録などからも察せられる。仏教文化も、かなり早い時代にこの地方にもたらされており、山寺立石寺(りっしゃくじ)が天台宗の僧円仁(慈覚大師)によって開山されたと伝えられるのは、貞観2年(860)のことであり、出羽の吉祥院や竜山の西麓に多くの坊を擁して栄えたという竜山寺の草創も、その時代のことようである。しかし山形が、この地方の政治文化の中心に発展したのは、室町時代中期以降のことである。延文元年(1356)羽州探題として奥州大崎より入部した斯波兼頼(しばかねより)がこの地に城を築き、神社仏閣を修復整備し、城下町を整えて発展の礎石をおいたのであった。

「最上」という地名を「山形」と改めたのも兼頼である。山形が、いっそう飛躍して出羽地方一帯に君臨するにいたったのは、兼頼からさらに200年余りたった最上義光(もがみよしあき)(斯波氏はのち最上を姓とする)の時代(1546-1614)である。義光は、兼頼の11代目の子孫で、年少より文武にすぐれていたといわれ、折からの戦国時代の風雲に乗じて近隣の諸将を従え、実収百万石にも達したといわれている。しかし最上氏は、義光没後わずか2代で、内紛のため改易された。そしてその後の山形藩は次第に衰微し、明治維新まで小藩政治に終始しており、最後の藩主水野忠弘の時代には、5万石の小藩にすぎなかった。

江戸中期以降の山形の繁栄を支えたのは、商業の発達であった。なかでも、当時、染料や口べにの原料として用いられていた紅花(べにばな)は全国随一の生産を誇り、関東・関西の各地に移出されていた。また、青苧(あおそ)の生産や鑄物の製造なども盛んで、これらの物産の交流は、最上川船運の発達をもたらし、上方文化の導入にもつながった。

一方、東の蔵王、西の出羽三山の参拝者たちも山形を拠点としており、山形は、すでにその頃からにぎわいをみせていた。

明治維新によって藩が廃され県に改まると、山形には統一山形県の県庁が置かれた。初代県令三島通庸は、ここに近代都市の建設をはかり、その形態を着々と整備した。明治22年4月1日に大阪市や横浜市など名立たる大都市とともに日本で最初に市制が施行された31市のうちの1市として市制を施行、県内中心都市としての基礎を固めた。同年7月1日には市庁舎を開庁し、この日をもって本市の市制記念日とした。市制施行時の人口は、28,400人であったが、大正9年の第1回国勢調査での人口は116,757人、約30年で4倍に増加している。

昭和6年には隣村の一部を編入、18年には近接2カ村を、29年には12カ村を、続く31年には6カ村を合併して広域行政の端をひらき行政区域は現在の規模となり、43年には人口が20万人を超えた。

平成元年には市制施行100周年を迎え、新世紀の幕開けとなった平成13年には特例市となった。さらに、令和元年度には中核市へ移行し、保健所を開設するなど、着実に都市のステップアップを果たしている。

現在、人口約25万の堂々たる県都となった山形市は、『みんなで創る山形らしさが輝くまち～健康医療先進都市～』を目指す将来都市像として掲げ、更なる発展を目指している。

２ 市域の変遷

編入時	編入町村	編入後の面積 (km ²)
明治22年4月1日	市制施行	20.32
昭和6年4月1日	東沢村字小白川	21.53
18年4月1日	鈴川村・千歳村	36.49
29年3月31日～11月1日	飯塚村ほか11カ村	237.21
30年4月1日	大曾根村字志鎌	237.29
31年4月1日～12月23日	大曾根村ほか5カ村	384.63
32年3月21日	蔵王金瓶(上市市へ編入)	381.62
32年10月20日	南山形管内小松原(上市市へ編入)	381.59
33年以降	境界変更等	381.58
令和7年4月1日現在		381.58

３ 地勢

面積 (km ²)	位置		周囲延長 (km)	山形市役所の位置
	経度	緯度		
381.58	極東 140° 32′ 極西 140° 11′	極南 38° 08′ 極北 38° 21′	114	東経 140° 21′ 北緯 38° 15′ 海拔 145.3m

人

口（企画調整課）

1 世帯・人口

（国勢調査）

年 次	世 帯 数	人 口 （人）			人口密度 (1㎢あたり)	人口総数の指数 (大正9年=100.0)
		総 数	男	女		
大正 9 年	20,082	116,757	58,253	58,504	306	100
昭和 5 年	23,723	139,693	69,741	69,952	366.1	119.6
15	24,794	144,577	70,764	73,813	378.9	123.8
25	33,103	180,569	87,755	92,814	473.2	154.7
35	39,411	188,597	90,755	97,842	494.3	161.5
40	44,845	193,737	93,044	100,693	507.7	165.9
45	52,243	204,127	98,152	105,975	535	174.8
50	60,756	219,773	105,388	114,385	576	188.2
55	69,889	237,041	114,535	122,506	621.2	203
60	73,333	245,158	118,609	126,549	642.5	210
平成 2 年	77,829	249,487	120,486	129,001	653.8	213.7
7	85,157	254,488	122,989	131,499	666.9	218
12	90,110	255,369	123,294	132,075	669.2	218.7
17	93,623	256,012	122,903	133,109	670.9	219.3
22	96,560	254,244	121,433	132,811	666.3	217.8
27	100,303	253,832	121,575	132,257	665.2	217.4
令和 2 年	102,318	247,590	119,001	128,589	648.9	212.1

2 人 口 動 態

年 次	自 然 動 態（人）			社 会 動 態（人）			増加（人）
	出 生	死 亡	増減(A)	転 入	転 出	増減(B)	(A)+(B)
平成 7 年	2,478	1,809	669	10,713	10,556	157	826
12	2,433	2,019	414	10,190	10,409	△ 219	195
17	2,218	2,200	18	9,583	9,426	157	175
18	2,188	2,319	△ 131	9,430	9,419	11	△ 120
19	2,132	2,384	△ 252	9,126	9,374	△ 248	△ 500
20	2,235	2,284	△ 49	8,926	9,137	△ 211	△ 260
21	2,110	2,333	△ 223	8,752	8,748	4	△ 219
22	2,071	2,452	△ 381	8,115	8,250	△ 135	△ 516
23	2,125	2,496	△ 371	8,712	7,880	832	461
24	2,112	2,673	△ 561	8,613	8,150	463	△ 98
25	2,053	2,637	△ 584	8,828	8,563	265	△ 319
26	2,070	2,723	△ 653	8,074	8,203	△ 129	△ 782
27	2,046	2,733	△ 687	8,478	8,586	△ 108	△ 795
28	1,975	2,710	△ 735	8,379	8,288	91	△ 644
29	1,897	2,824	△ 927	8,035	8,217	△ 182	△ 1,109
30	1,841	2,862	△ 1,021	8,267	8,366	△ 99	△ 1,120
令和 元 年	1,661	2,940	△ 1,279	8,056	8,682	△ 626	△ 1,905
2	1,656	2,918	△ 1,262	7,621	7,673	△ 52	△ 1,314
3	1,598	2,960	△ 1,362	7,541	7,579	△ 38	△ 1,400
4	1,603	3,128	△ 1,525	7,675	7,997	△ 322	△ 1,847
5	1,408	3,242	△ 1,834	7,657	7,971	△ 314	△ 2,148
6	1,336	3,262	△ 1,926	7,299	7,502	△ 203	△ 2,129

3 年 齢 別 人 口

（国勢調査）

区 分	実 数（人）					構 成 比（％）				
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和 2 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和 2 年
総 数	255,369	256,012	254,244	253,832	247,590	100	100	100	100	100
0～14 歳	37,580	35,428	33,346	31,869	29,120	14.7	13.8	13.1	12.5	11.8
15～64 歳	167,751	164,683	157,947	151,271	140,796	65.7	64.3	62.2	59.6	56.9
65 歳以上	49,900	55,560	60,882	68,745	72,341	19.5	21.7	23.9	27.1	29.2
不 詳	138	341	2,069	1,947	5,333	0	0.2	0.8	0.8	2

4 就 業 者 数

(国勢調査、分類不能の産業就業者は、第1、2、3次産業に含めない。)

年 次	総 数		第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
昭和50年	109,312	100	14,601	13.4	29,349	26.8	65,104	59.6	258	0.2
55	118,464	100	12,569	10.6	30,999	26.2	74,858	63.2	38	0
60	121,525	100	11,027	9.1	32,345	26.6	78,020	64.2	133	0.1
平成2	125,955	100	9,148	7.3	33,624	26.7	82,911	65.8	272	0.2
7	130,184	100	7,905	6.1	32,208	24.7	89,624	68.9	447	0.3
12	129,402	100	6,881	5.3	30,779	23.8	91,282	70.5	460	0.4
17	125,707	100	6,056	4.8	25,497	20.3	92,015	73.2	2,139	1.7
22	120,201	100	4,665	3.9	23,726	19.7	87,683	73	4,127	3.4
27	121,849	100	4,229	3.5	24,026	19.7	89,146	73.2	4,448	3.6
令和2	118,135	100	3,724	3.2	22,705	19.2	88,088	74.6	3,618	3

所 得 ・ 物 価 (企画調整課)

1 経済活動別市内総生産

この表は百万円未満を四捨五入しているので総額、計とは必ずしも一致しない。

(単位：百万円)

(市町村民経済計算)

区 分	実 数				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1次産業	6,091	5,870	5,510	5,313	4,468
農業	5,943	5,760	5,392	5,208	4,333
林業	128	95	104	95	126
水産業	19	16	13	10	9
第2次産業	145,483	141,423	139,824	147,593	166,360
鉱業	241	239	239	188	181
製造業	90,912	90,152	86,629	92,405	98,682
建設業	54,330	51,032	52,956	55,000	67,497
第3次産業	860,958	858,994	856,116	826,379	850,972
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	25,851	25,708	26,691	25,676	24,579
卸売・小売業	152,895	151,926	149,942	163,917	175,502
運輸・郵便業	52,232	51,196	52,013	40,295	42,893
宿泊・飲食サービス業	30,594	30,102	27,601	15,205	14,766
情報通信業	36,792	37,159	36,306	35,860	36,191
金融・保険業	67,880	68,993	68,666	60,401	62,662
不動産業	132,987	130,087	126,408	125,455	123,302
専門・科学技術・業務支援サービス業	84,031	84,966	85,889	77,898	81,359
公務	53,260	54,037	56,420	58,135	61,071
教育	55,408	55,209	55,674	58,146	58,367
保健衛生・社会事業	122,418	123,703	125,156	125,472	128,837
その他のサービス	46,610	45,908	45,350	39,919	41,443
1 小計	1,012,531	1,006,290	1,001,450	979,286	1,021,800
2 輸入品に課される税・関税	16,695	17,784	17,451	17409	21,185
3 (控除)総資本形成に係る消費税	13,143	13,350	15,106	14731	12,130
市町村民総生産(1+2-3))	1,016,084	1,010,724	1,003,795	981,963	1,030,855

2 1人当たり所得

(単位：千円)
(市町村民経済計算)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
市 民 所 得	3,276	3,274	3,287	3,177	3,218
県 民 所 得	2,907	2,899	2,937	2,829	2,861
国 民 所 得	3,157	3,181	3,177	2,975	3,155

3 消費者物価指数（山形市）

年 次	消費者物価指数（令和 2 年＝100.0）					
	総 合	食 料	住 居	光熱・水道	被服及び履物	諸 雑 費
平成 22 年	94.4	87.6	97.9	88.2	95.8	95.2
23	94.3	87.4	97.2	91.6	94.9	98.9
24	94.4	87.5	96.7	94.3	94.6	98.4
25	95	87.8	96.6	98	94.9	99.4
26	97.8	91.9	97	104.4	94	102.2
27	98.4	95.1	97.6	99.3	96.7	99.9
28	98	96.2	98.2	92.4	100	100.8
29	98.8	97.3	98.1	96.4	99.8	101.7
30	99.6	97.8	98.3	101.5	99.7	102.5
令和 元 年	100.2	98.4	98.9	103.0	100.0	102.5
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100
3	100	100.3	101.4	102.7	101.0	101.3
4	102.5	104.5	103.3	114.4	103.2	101.7
5	106.0	112.4	105.5	108.7	108.7	103.2
6	109.7	118.2	107.2	113.1	112.7	104.7